

第4章 目標の設定

1 長崎県の目指す将来像と基本目標

(1) 将来像

本県では、廃棄物の適正な処理を確保し、循環型社会を形成していくため、本県の目指す将来像を、ゴミのない、資源循環型の長崎県「ゴミゼロながさき」と定め、これまで取り組んでまいりました。

一方、近年では、地球温暖化や異常気象、レアメタルなどに代表される資源の枯渇や海洋プラスチックごみによる汚染の問題への対応も必要となっており、脱炭素社会や自然共生社会に配慮した取組を実施しなければなりません。

さらに、リサイクルの分野では、運搬による環境負荷を低減するとともに、循環資源をより有効に活用するために、地域のものは可能な限り地域で循環させる仕組み作りが必要となります。

このようなことから、本県の目指す将来像を引き続き、ゴミのない、資源循環型の長崎県「ゴミゼロながさき」と定め、脱炭素社会や自然共生社会に配慮しながら、持続可能な循環型社会の実現を目指していきます。

「ゴミゼロながさき」の推進にあたっては、県民、事業者、NPO、大学、行政などの各主体が、自分のできる取組に積極的に関与し、相互に連携・協働していくことを基本として、各種政策を展開していきます。

(2) 基本目標

本県の目指す将来像を実現するため、具体的な施策や活動の基本となる目標を次のとおり定めます。

この3つの基本目標を柱にして、「ゴミゼロながさき」実現のため、各種取組を実施します。

廃棄物発生量の最小化

4Rを推進することにより、廃棄物の発生を抑制し、リサイクルを促進して廃棄物の発生量が最小化される長崎県を目指します。

【4R】

Refuse (リフューズ) : マイバッグを持参しレジ袋を断るなど、家庭などにごみとなるものを持ち込まないよう「断る」

Reduce (リデュース) : ものを大切にし、ごみとして出すものを「減らす」

Reuse (リユース) : そのままの形で「再使用する」

Recycle(リサイクル) : 廃棄物となったものを一度処理し、原材料として新しいものに作りかえて「再生利用(リサイクル)する」

環境を考えた処理体系の構築

最小化した廃棄物について、安全に適切な方法で処理するための施設については整備されつつありますが、さらに、熱回収の効率化、施設の広域化や分別回収の拡充などの取組を推進し、環境に配慮した処理ができる長崎県を目指します。

県民のゴミゼロ意識の確立

県民、事業者、NPO、大学、行政などにより形成されているネットワークを活用し、環境教育や啓発活動を実施することで、ゴミゼロながさきへ向けた取組の必要性を県民一人ひとりが自覚し、身近にできる活動から実践していく長崎県を目指します。



図表 4-1-1 長崎県が目指す将来像

この図は、長崎県が目指す、ゴミのない資源循環型社会の将来像を表しています。将来像の実現のために、3つの基本目標や具体的な減量化等の目標を設け、県民、事業者、NPO、大学、行政などの各主体が互いに連携・協働しながら各々の役割を分担することをイメージしています。

2 一般廃棄物の数値目標

令和7年度におけるごみの排出量等の目標値を以下のように設定します。

排出量

令和7年度の排出量予測値に比べ、1人1日あたり「61g」削減します。

再生利用量

排出量の「20.0%」に増加させます。

【予測値】

	令和元年度 (実績)	令和3年度 (予測値)	令和7年度 (予測値)
排出量(1人1日あたり)	969g/人・日	958g/人・日	961g/人・日
排出量	479千トン	464千トン	450千トン
再生利用率	15.6%	15.4%	15.0%
再生利用量	75千トン	72千トン	67千トン
中間処理による減量	362千トン	355千トン	346千トン
最終処分量	39千トン	37千トン	36千トン

排出量 = 「計画収集量」 + 「直接搬入量」 + 「集団回収量」

再生利用量 = 「集団回収量」 + 「直接資源化量」 + 「処理後再生利用量」

中間処理による減量 = 「中間処理量」 - 「処理後再生利用量」 - 「処理後最終処分量」

最終処分量 = 「直接最終処分量」 + 「処理後最終処分量」

【目標値】

	令和7年度 (目標値)	参考 (総重量換算)
排出量(1人1日あたり)	900g/人・日	421千トン
再生利用率	20.0%	89千トン

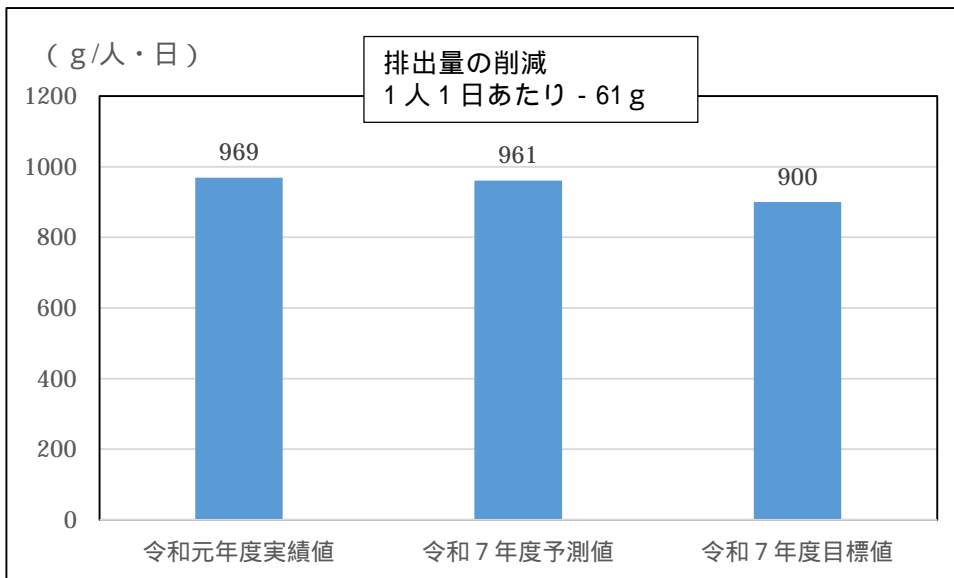
(目標の意味合い)

<排出量>

- ・ これまでに行ってきた排出量削減の取組を継続しつつ、特に、食材の食べ切り使い切り、生ごみの水切りや事業所から出る紙ごみの排出削減を推進することにより、令和7年度予測値に比べ、1人1日あたり61g削減することを目標としました。

<再生利用量>

- ・ 再生利用量については、全国の再生利用率19.9%(平成30年度)と同水準となる再生利用率20.0%を目標としました。

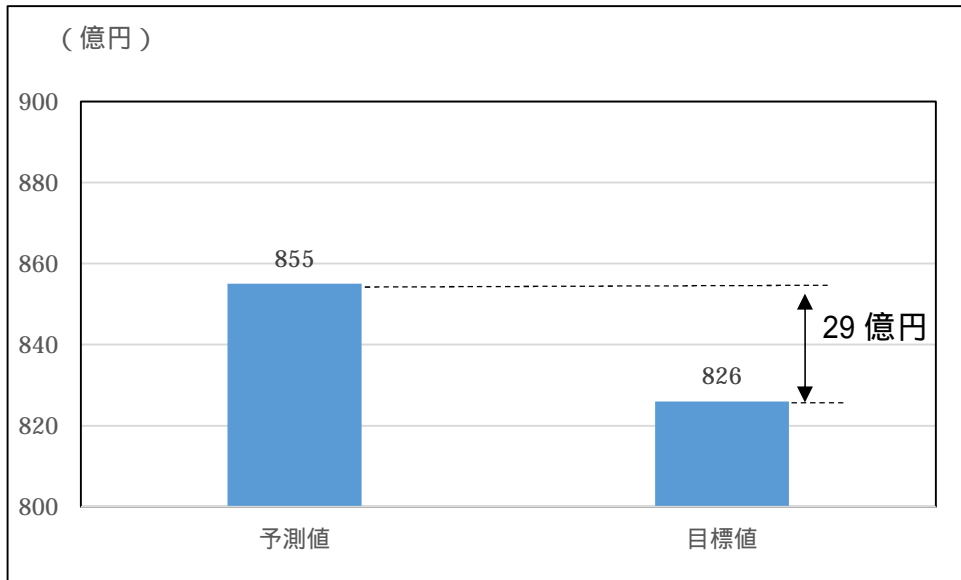


令和7年度の排出量予測値は、961g/人・日です。これを、目標値900g/人・日まで削減するためには、県民1人1日あたりさらに61gの削減が必要です。

図表 4-2-1 排出量の実績値と目標値の比較

目標達成による経費削減効果

排出量を目標値まで削減すると、ごみ処理経費(ごみ処理するためにかかる処理及び維持管理費)は、令和3年度から令和7年度までの5年間で、約29億円削減できます。



図表4-2-2 目標値を達成した場合のごみ処理経費
(令和3年度から令和7年度までの累計)

図表4-2-3 予測値と目標値におけるごみ処理経費の比較

	令和3年度から令和7年度までの累計		
	予測値	目標値	差
排出量 (千トン)	2,287	2,211	76
処理・維持管理費 (億円)	855	826	29

処理及び維持管理費の単価は37,373円/トン(令和元年度実績)とする。

3 産業廃棄物の数値目標

令和7年度における排出量等の目標値を以下のように設定します。

排出量

令和元年度の排出量「477万7千トン」を維持します。

再生利用率

排出量の「66%」に増加させます。

【予測値】

	平成26年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和7年度 (予測値)
排出量	4,469千トン	4,777千トン	5,026千トン
再生利用率	60%	63%	65%
再生利用量	2,702千トン	2,998千トン	3,253千トン
中間処理による減量	1,586千トン	1,507千トン	1,486千トン
最終処分	180千トン	268千トン	283千トン

【目標値】

	令和7年度 (目標値)	参考 (総重量換算)
排出量	4,777千トン	-
再生利用率	66%	3,153千トン

1 「令和元年度長崎県産業廃棄物実態調査」から引用。数値は四捨五入の関係から合計値が一致しない場合がある。

(目標の意味合い)

<排出量>

- ・排出量については、増加することが予測されていますが、各業種において排出抑制に努め、令和元年度の排出量(477万7千トン)を維持することを目標としました。

<再生利用量>

- ・再生利用量については、廃棄物の種類ごとに定める目標が達成された場合の再生利用率(66%)を目標としました。

第二次・三次産業の目標値

産業廃棄物のうち第一次産業の排出量は、全産業廃棄物の約3割を占めています。また、その約7割が堆肥として再利用されており、再生利用量の約4割を占めています。このように、第一次産業の処理状況は産業廃棄物全体の数値目標に大きな影響を与えています。

ここでは、第二次・三次産業における排出量等の目標を別に設定することにより、排出事業者責任及び拡大生産者責任を視野に入れた設備投資や新技術の開発など、事業者を中心に一層の努力を促すものとします。

図表 4-3-1 第二次・三次産業における目標値

	令和元年度 (実績)	令和7年度 (予測値)	令和7年度 (目標値)
排出量(千トン)	3,217	3,466	3,217
再生利用率(%)	58	62	66

1 「令和元年度長崎県産業廃棄物実態調査」から引用。数値は四捨五入の関係から合計値が一致しない場合がある。

2 全産業の産業廃棄物排出量から農林業(動物のふん尿)を除いた数値。

種類別の目標値

本計画に掲げる種類別の目標値は以下のとおりです。

これらの取組によって、令和7年度における産業廃棄物全体の再生利用量を約315万トン、再生利用率を66%(令和元年度:約300万トン、63%)とすることを目指します。

図表 4-3-2 産業廃棄物の種類別処理目標値

産業廃棄物の種類		主な排出業種	令和元年度の 処理処分状況(1)	令和7年度における 数値目標
燃え殻		電気業	[再生利用] 排出量の 21%	[再生利用] 排出量の 47%
汚泥	有機性汚泥	製造業 水道業(下水道)	[再生利用] 排出量の 4% [減量化] 排出量の 95%	[再生利用] 排出量の 4% [減量化] 排出量の 96%
	無機性汚泥	建設業 製造業 水道業(上水道)	(確認中)	[再生利用] 排出量の 6% [減量化] 排出量の 94%
木くず		建設業	[再生利用] 排出量の 90% [減量化] 排出量の 8%	[再生利用] 排出量の 83% [減量化] 排出量の 15%
金属くず		製造業	[再生利用] 排出量の 93%	[再生利用] 排出量の 98%
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず		建設業 製造業	[再生利用] 排出量の 67%	[再生利用] 排出量の 75%
鋳さい		製造業	[再生利用] 排出量の 20%	[再生利用] 排出量の 90%
がれき類	コンクリート片	建設業	[再生利用] 排出量の 99%	[再生利用] 排出量の 100%
	廃アスファルト	建設業	[再生利用] 排出量の 97%	[再生利用] 排出量の 100%
	その他の建設廃材	建設業	[再生利用] 排出量の 64%	[再生利用] 排出量の 95%
動物のふん尿		農業(畜産業)	[再生利用] 排出量の 72% [減量化] 排出量の 28%	[再生利用] 排出量の 73% [減量化] 排出量の 27%
ばいじん		電気業	[再生利用] 排出量の 85%	[再生利用] 排出量の 90%
その他の種類(2) (特別管理産業廃棄物を除く)		全業種	[再生利用] 排出量の 49%	[再生利用] 排出量の 90%
産業廃棄物全体			[再生利用] 排出量の 63%	[再生利用] 排出量の 66%

1 処理処分状況は、「令和元年度長崎県産業廃棄物実態調査」から算出。

2 その他の種類：廃プラスチック類、動植物性残さ、紙くず、廃油、廃酸、廃アルカリ等

4 数値目標を達成するための重点的な取組方針

(1) 一般廃棄物の数値目標を達成するための重点的な取組方針

食品ロスの削減

一般廃棄物の組成調査では、料理等で排出される食品くず（厨芥類）は6.4%程度を占めている。一方で一般廃棄物含まれる水分の量は48.0%とほぼ半分を占めている。その多くは厨芥類に起因するものである。すなわち、厨芥類を削減することにより、一般廃棄物の水分を大幅に低減でき、結果的に廃棄重量を有意に削減することができる。したがって、食品ロスを削減することが一般廃棄物の削減のために非常に有効である。

紙類の削減

一般廃棄物の組成調査では、紙類・布類は26%程度であり、水分の次に多く組成を占めている。この組成率は集団回収される新聞や雑誌、ダンボール等は原則として含まれていないが、これらと同様に集団回収が可能となる雑紙類が相当数含まれている。これらの雑紙類の排出量を削減して、集団回収等によるリサイクルを率先的に行うことが一般廃棄物の削減のために非常に有効である。

ごみ処理の仕組みの学習や実践活動の充実

県民の廃棄物に関する関心度は個々人で異なっており、ごみの減量化やリサイクルの取組意識や取組内容は個人によりばらつきがある。これを環境教育の一環として県民にその重要性を啓発し、意識を高めていくことが重要である。その手法としては、例えばごみ処理施設でのごみ処理やリサイクルの仕組みを学んだり、地域で行われる集団清掃などを通して意識を高めてもらうことが非常に有効である。

(2) 産業廃棄物の数値目標を達成するための重点的な取組方針

産業廃棄物は事業活動により排出されるため、製造業者などが排出事業者責任を十分に認識し、適正処理を行うとともに、より産業廃棄物の排出が少ない製品の開発やその利用、リサイクルしやすい素材を選択するなど、産業廃棄物の削減に努めていくことが有効である。

第4章 目標の設定